

認知症などによる行方不明に備えて

「紀宝町見守りシール」を配布中 !!

町では、認知症などにより行方不明となるおそれのある方を対象に、「紀宝町見守りシール」を配布しています。

見守りシールを衣服や靴、持ち物などに貼っておくことで、発見者がシールの二次元コードを読み取ると、警察などの連絡先が表示されます。

また、シールに記載された登録番号を警察などへ伝えることで、登録者の身元確認につながり、早期の保護が期待できます。

なお、二次元コードを読み取っても、登録者の個人情報表示されません。



【対象者】紀宝町 SOS ネットワーク登録者本人またはその家族

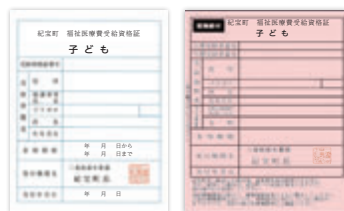
※紀宝町 SOS ネットワークは、認知症などにより徘徊^{はいかい}や行方不明となるおそれのある方を対象とした登録制度です。登録は町地域包括支援センターで受け付けています。

【配布枚数】1人につき10枚

【費用】無料

【申請方法】町地域包括支援センター窓口へ申請

▶詳しくは、地域包括支援センター（☎33-0175）までお問い合わせください。



現在の資格証の期限は8月31日（月）まで

福祉医療費受給資格証の更新

現在お手元にある福祉医療費受給資格証（子ども・ひとり親家庭等・障がい者・65歳以上重度心身障がい者・65～69歳老人・寡婦^{かふ}）は、8月31日で期限が切れます。引き続き、受給資格のある方には8月下旬に新しい受給資格証を送付します。

ただし、対象者・扶養義務者などの令和8年度（令和7年中）所得が確認できない方やその

他資格要件の確認ができない方などは、受給資格証の交付ができません。8月中旬に別途通知しますので、手続きをお願いします。

また、受給者のマイナ保険証または資格確認書等が変更になった場合は、役場福祉課まで届け出てください。

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

高等学校に在籍されている方へ

紀宝町奨学生を再募集します

広報きほう3月号で募集しました紀宝町奨学生ですが、募集人員に余裕があるため再募集します。

返還が不要な給付型の奨学金ですので、応募資格に該当する方は、ぜひ申請してください。

【応募資格】

経済的な理由により修学が困難な方で、本人または生計を同一にする家族が紀宝町に住所があり、高等学校に在籍されている方

【募集人員】高校2年生2名以内

【支給額】年額60,000円以内

※給付型のため、返還の必要はありません。

【募集期間】8月3日（月）～31日（月）

【申請方法】

町教育委員会に備え付けている奨学金支給申請書に必要事項をご記入のうえ、その他必要書類とあわせて提出してください。

▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。

町内でも目撃情報が相次ぐ

ツキノワグマにご注意 !!

近年、全国各地でクマに関する事故や出没が相次いでいます。6月には、鮎田地区から北桧杖地区間の県道周辺において、クマらしき動物の目撃情報がありました。

こうした状況を受け、県は6月12日から、熊野農林事務所管内（熊野市、御浜町、紀宝町）を対象に「クマアラート（ツキノワグマ出没注意報）」を発表しています。

町内のどの地域でもツキノワグマに遭遇する可能性があります。事故を防ぐため、一人ひとりが日ごろからクマを寄せ付けない対策や、遭遇しないための行動を心がけることが大切です。クマによる事故を防ぐため、次の点に注意しましょう。

◆クマに出遭わないために

- ・山に入る際には鈴、ラジオなど音の出るものを携帯し、できるだけ単独行動は避ける
- ・早朝や夕方、雨や風の強い日は特に注意する
- ・見通しの悪い場所には不用意に近づかないようにする（クマと鉢合わせする可能性があります）



◆クマを引き寄せないために

- ・生ごみや不要な果実、農作物など、クマの餌となるものは放置せず適切に処理する
- ・家畜の飼料などクマを誘引するものは、鍵のかかる場所で保管する
- ・農作物や養蜂の巣箱は電気柵などで適切に管理し、クマが近づきにくい環境づくりを心がける

◆クマに遭遇したら

- ・慌てず、クマから目を離さずにゆっくり後退し、背中を向けたり、走って逃げたりしない
- ・万が一襲われそうになった場合は、建物や車へ避難し、避難できない場合は首の後ろで両手を組んでうつ伏せになるなど防御姿勢をとる。クマスプレーを携帯している場合は使用し、身の安全を確保する

▶詳しくは、右の二次元コードから県ホームページをご確認いただくか、役場産業振興課（☎33-0336）までお問い合わせください。



三重県HP

空き家の活用方法を学ぶ

空き家活用セミナー・DIY体験会を開催

町では、尾鷲市、大台町と連携して空き家の適正管理・活用を促進し、地域の活性化を図るため、以下のとおり空き家の活用に向けたオンラインセミナーおよびDIY体験会を2部構成で実施します。どちらか一方だけの参加も可能ですので、興味のある方はぜひご参加ください。

【対象者】

- ・紀宝町・尾鷲市・大台町内に空き家を所有する方または所有者の関係者
- ・紀宝町・尾鷲市・大台町内で空き家を活用したい方
- ・空き家について興味関心のある方

【内容】

- ①オンラインセミナー
空き家バンクやリノベーション事例の紹介など

②DIY体験会（会場：尾鷲市内）

空き家の内壁・外壁の張替えおよび塗り替え体験

【日時】

①オンラインセミナー

9月16日（水）午後7時～8時30分

②DIY体験会

10月10日（土）午前9時30分～午後4時30分

【参加費】無料（②は弁当希望者のみ自己負担有）

【申込方法】①は9月9日（水）、②は9月30日（水）

までに右下の二次元コードからお申し込みいただくか、以下の連絡先までご連絡ください。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。



申込フォーム